

令和4年度第3回大府市子ども・若者支援地域協議会議事録（要約）

日時 令和5年2月10日（金）午後3時30分から午後5時まで

会場 大府市役所 全員協議会室

出席者 （協議会委員）※敬称略

会長 山田武司、更谷春佳、杉原直樹、三好清加、時安利栄、池田久絵、井戸千尋、外波祐二
欠席者 副会長 來多泰明、間瀬政和、竹内美喜、木田隆顕

（事務局）※所属順

福祉部長 猪飼、福祉総合相談室長 小清水、福祉総合相談室主査 藤原、福祉総合相談室主任 山下、地域福祉課長 長坂、子ども未来課長 間瀬、学校教育課指導主事 伊賀、適応指導教室レインボーハウス代表 蟹江

（傍聴者）2名

1 会長挨拶

2 議題

（1）大府市子ども・若者支援地域協議会条例の一部改正について（資料No.1-1、1-2）

資料に沿って事務局から説明

委員）

- ・ひきこもりの方の就労までを支援するなら、企業の経営者に来てもらい、企業側に理解をしていただき、安心して短い時間や簡単な作業からできるように、受け入れ体制についてアドバイスをもらってはどうか。

事務局）

- ・様々な事業所がある中で、平等に1社を選択するのは難しいが、事業所の意見を集約しより広く人材を確保していくことを支援している商工会議所のようなところであれば、協議会の意見が各事業所に伝わる。

委員）

- ・40代50代になると絶望感を感じ就労まで行きづらいのではないか。その前に、誰かと話したいというところから始まる。本人を包み込み、何に興味があるか把握し、やる気を起こさせる所から始められるようなリーダー的な人がいて、同じ世代の人と接したり、低いところ一步一步から始められると良いと思う。
- ・居場所の中で人とのやりとりを経験し、就労に進むことが大事ではないか。働くことを義務にすると幻滅させてしまう可能性もあるので、働くことができる権利として、また、働くことがケアの一環となり、意欲につながるような中間的就労を作っていく必要がある。
- ・ひきこもりの人は多様な状態像があるので、当事者に合わせた支援をする必要がある。名古屋市では生活困窮の方への支援の一つとして中間的就労を行ったり、企業と当事者をマッチングさせるような支援を行ったりしている。新潟方面では、障がいを持っていなくても障がい福祉サービスを利用でき、就労訓練を行う所もある。雇用につなげるのが得意な分野の機関に来てもらうことや、地域福祉の関係者に来てもらうこともできるのではないか。
- ・障がいを持っている人の就労に関する課題が出たときには、委員である障がい者相談支援センターに

アドバイスをもらえば良いと思う。

事務局)

- ・全てのひきこもりの方が就労を求めている訳ではないが、就労というチャンネルがあれば、就労を希望する人がいた時にすぐ次のステップへつなげることができると考えている。

委員)

- ・ハローワークでも当事者が相談できると思うが、すぐに働くことは難しいのではないかと。携帯電話やパソコンを持っていない状態で職業検索してもらうのも困難な状況である場合があるが、親と同居しているので貧困に該当せず貧困としての支援を得られていないケースもある。社会参加イコール就労ではなく、当事者にとってハードルの高くないボランティアから始め、地域との関わりを持っていくことで働く意欲が湧いてくるのではないかと。エネルギーを貯めて意欲が生まれてくるのを待ちながら、産業や観光などの方からヒントをもらうのはどうか。
- ・すぐに就労することは難しいので、社会福祉協議会で行っているような就労の一手手前のボランティアから支援をしてみてもいいと思う。
- ・過去にひきこもりかもしれない方がボランティアを経験されたことがある。社会福祉協議会のボランティアセンターで話を聞いたり一緒に施設見学に行ったりした。ひきこもりの状態を理解してくれる施設も多いので、今後も当事者の話を聞きながらサポートしたいと思う。
- ・半田市にある愛知福祉振興会では、助成金を利用し働ける居場所を一年間作っていた。当事者の状態に合わせて作業時間を調整していた。
- ・すぐに就労に結び付けられる人やそうでない人もいる。まずは居場所があり、社会参加する機会があり、中間就労などその人に合った就労という形になるので、生活困窮の有無や障がいの有無などを考え色々なサービスに結び付けられるよう協議したい。

(2) 令和5年度支援計画(実施内容)について(資料No.2-1、2-2)

資料に沿って事務局から説明

委員)

- ・知多市の居場所スタッフをしている。月に一度ゲームをしたり卓球をしたりしていたが、新たに食べながら笑顔が出る機会を設けたところ、参加者は食の回の方が多かった。家庭的な雰囲気が良かったようで、会場で食材を切るなどの役割をもらい笑顔で過ごしていた。
- ・憩の郷では、1階で就労体験を行ったり、絵を描いて出展したり、陶芸や編み物の作品をおまつりで販売したりしている。3月9日に文化交流の杜アローブに出張イベントを行います。中学校を卒業する全生徒のご家族に情報が伝わるように考えている。

事務局)

- ・サテライトのチラシや福祉総合相談室のチラシを学校教育課経由で各中学校に電子メールで送信し、保護者に転送していただくよう依頼しており、2月の校長会でも改めてお願いする予定になっている。
- ・進学や居場所などにつながり、保護者が一安心したところで専門相談は終結を迎える。専門相談利用期間が長い人は次回予約を半年後などにして、新規相談者が2回目以降の予約までの間隔を短くするように配慮しているが、現状では2~3か月待っていただいている。次回予約までの間に、常設相談を受けることもでき、フォローアップは充実していると思う。

・アウトリーチについては、女性相談員と男性相談員が対応している。短時間でも頻回にアウトリーチできるのは良いことだと思う。定期的に対応することが大切だと思う。マニャックな話はやり取りが多いものの、仕事の話になると表情が変わることもあるので、非常に繊細な関わりが必要になる。信頼関係を損ねないように対応したい。

事務局)

・市では全世代型サロンという、子ども食堂を包含した世代を超えて子どもからお年寄りまで交流できる居場所を 4 か所設置している。主体的にエスコートに集まってきた子どもたちが、少しずつ全世代サロンにも足を向けてもらえると良いと思う。また、中学校区に一人ずつ、地域づくりコーディネーターを配置するよう社会福祉協議会に委託している。地域の社会資源等を発掘し多くの情報を持っているので、地域に出ていきたいなと思った時に地域と繋げていきたい。

委員)

・ふぁみり～Café に毎回参加している。当事者の年代が 40 代 50 代になると、家族は深刻な思いを抱いていることを知った。家族会ができ、家族以外の人ともつながりをもてると良いと思う。

・当事者が家族に話をする回を設けてはどうか。同じ境遇の家族同士が会以外でも話し、つながりが広まっていくと良い案が出ることもある。横のつながりは必要だと思う。

事務局)

・ふぁみり～Café は家族の交流会ではあるものの、当事者が参加したこともある。当事者に当時の思いを質問する場面もあったが、時間が短く、交流というよりは質問という状態だった。ふぁみり～Café に常時参加している人が初めて参加した人の話を聞いたり、話しやすい環境ができています。

・「時待ちびと」の使用方法については、本協議会やふぁみり～Café などのチラシに「ひきこもり」と並記しながら色々な機会に発信し周知していく。

3 情報交換

なし

4 報告事項

<進行：事務局>

事務局)

・令和 5 年度第 1 回大府市ひきこもり支援地域協議会を 6 月 26 日（月）午後 3 時 30 分から予定している。

・協議会委員の委嘱任期は 2 年間である。来年度の委嘱については、女性登用率 50%以上を目指していきたい。